令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に関し、尼崎市契約規則第23条の2及び特定随意契約の公表に関する要領に基づき、次のとおり発注見通し・契約の締結状況を公表します。なお、内容については、各担当課に問合せ下さい。

令和5年6月1日

契約課

○ シルバー人材センターとの特定随意契約

Γ	発注	発注見通しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件 名	発注局 担当課	発注予 定時期	公表日	契約内容	履行期間又は履行期日	契約相手方の選定基準	公表 日	契約の相 手方	契約日	契約金額又は支払予 定金額	契約の相手方と した理由	
	37 令和5年6月1日		都市戦 略推進 担当 06- 6489- 6620	令和5 年4月	令和5年6月1日	(仮称)武庫川周 辺阪急新駅の設置に関するアンケート調査結果 報告書を近隣地域へ全戸配布する。(約12,000世帯)	令和5年4月1日から 令和5年4月30日まで	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に該当するシルバー人材センターであること。						
:	88 令和5年6月1日	来生物に 関するチ	環境創 造課 06- 6489- 6301	令和5年6月	令和5年6月1日	(仮称)外来生物 に関するチラシの 指定地域内への 全戸配布(約3,500 件)	令和5年6月30日まで に配布完了	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に該当するシルバー人材センターであること。						